

入所申込みに必要な書類等

①～②は 入所申込み時に提出してください。

③は 該当する方のみ記入・提出してください。

※きょうだいで同時に申込みする場合は、②③の添付書類は下のお子さまの申込書に添付してください。

① 認定こども園・保育所入所申込書 または 現況届

② ご家庭で保育ができないことを証明する書類（就労証明等）

保育所部分（2・3号認定）を希望される場合は、保護者（父母、養親、後見人など）の証明書類が必要です。幼稚園部分（1号認定）を希望される場合は不要です。

【保護者が保育ができないことを証明する書類一覧】

- 「就労証明書」「求職活動申告書」の様式は、町内こども園・保育所・教育総務課・北条支所（北条健康福祉センター）にあります。
- 「認定こども園・保育所入所要否に関する実態調査書」は、保育士または職員が聞き取りを行って作成します。

状況	証明書類等
就労等	お勤めの場合
	自営業（商業・農業等）の場合
妊娠・出産	出産（入所希望日の前後2ヶ月以内）の場合
疾病・障がい	傷病や障がいのある場合
介護等	家庭内に長期（1ヶ月以上）にわたる病人等があり、看護・介護の必要がある場合
災害復旧	火災、風水害等があり、その復旧の間保育ができない場合
虐待・DV	虐待・DVのおそれがある場合
就学	専門学校等に通学している人
育児休業	育児休業取得時にすでに保育を利用している子どもがいる場合
求職活動	求職中（起業準備含む）の人
その他	町が必要と認める場合

•「就労証明書」（用紙は申込受付場所に準備しています。勤務先様式可）
※新規の方は、就労証明書を添付していただく必要があります。

•「健康保険証（お勤め先から発行されたもの）」のコピー
【×】国民健康保険証
【×】家族扶養（被扶養者）の保険証
→お勤めの証明になりません。「就労証明書」をご提出ください。
入園継続の方は、いずれか

•「自営業申告書」（用紙は申込受付場所に準備しています。）

•「母子健康手帳」のコピー【父母名・出産予定日のページ】

•「障害者手帳」などのコピー（マイナンバーの記載があれば不要）
•「認定こども園・保育所入所要否に関する実態調査書」
(聞き取り調査です。申込受付場所で実施します。)のいずれか

•「認定こども園・保育所入所要否に関する実態調査書」
(聞き取り調査です。申込受付場所で実施します。)

•「学生証」「在学証明書」「入学通知書」「合格通知書」のいずれか（コピー）

•「育児休業による保育の実施申立書」
添付書類として
•「就労証明書」（用紙は申込受付場所に準備しています。）
•「育児休業給付金支給決定通知書」、「辞令書」などのコピーのいずれか ※育児休業取得期間がわかるものをご提出ください。

•「求職活動申告書」（用紙は申込受付場所に準備しています。）

•町が必要と認める書類

③ 利用負担（保育料）の算定のために必要となる書類

次の事項に該当する方のみ記入・提出してください。

○保護者が令和3年1月1日時点で北栄町に住民登録がなく、課税状況が確認できない場合

令和3年1月1日時点で北栄町に住所がない方

申込書（世帯の状況）備考欄部分

→マイナンバーを忘れずに記入

（※申込書提出時にマイナンバーカードをご提示ください。通知カードしか持っていない場合は、申請者または代理人の運転免許証等の顔写真入り証明書もご提示ください。）

郵送で提出される場合は、「マイナンバーカードのコピー」または「通知カードと顔写真入り証明書のコピー」を同封して送ってください。

※ただし、税情報が確認できない場合には、必要書類の提出を求めることがありますので、ご了承ください。

○同居の親族に障害者手帳等が交付されている場合

申込書（世帯の状況）備考欄部分にマイナンバーを記入してください。

（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写しを添付していただいても結構です。）